

就 労 状 況 申 告 書

(育成室利用申請書用)

年 月 日

文 京 区 長 殿

※記載の前に必ず裏面を確認してください。

※記載事項を訂正する場合、訂正印を押印して処理してください。

保護者の就労状況について次のとおり申告します

※申告書の内容について、問い合わせをする場合があります。

就 労 者 氏 名			児童との関係	父 ・ 母 ・ その他()	
就 労 者 住 所 電 話 番 号			電話番号 ()		
就 労 先 名 称	名 称		社印又は代表者印		
就 労 先 住 所	住 所 自宅 ・ その他()				
就 労 先 電 話 番 号	電 話 番 号 自宅 ・ その他 ()				
業 種	・事務所経営(勤務) ・小売販売 ・飲食店 ・生命保険業 ・建築不動産 ・代理店 ・サービス業 ・著作業 ・芸術芸能家 ・在宅ワーク ・その他()				
仕 事 の 内 容 (具体的に)					
業 務 形 態	・事業主(経営主) ・配偶者が経営者 ・親族が経営(就労者との続柄) () ・その他()				
就 労 開 始 年 月 日	年 月 日 から				
就 労 日 数	1ヶ月 日 (週 日)				1日の合計就労時間 (休憩時間を含む)
就 労 時 間 ※右に表せない場合は、直近4週間の実績表(別紙)を添付してください。 実績表の添付 有 ・ 無	～ 曜日	午前・午後	時 分	から午前・午後	時 分
	～ 曜日	午前・午後	時 分	から午前・午後	時 分
	～ 曜日	午前・午後	時 分	から午前・午後	時 分
産前休暇(予定含む)	年 月 日から	年 月 日まで			
産後休暇(予定含む)	年 月 日から	年 月 日まで			
育児休業期間(予定含む)	年 月 日から	年 月 日まで			
育児のための短時間勤務制度(部分休業等含む)(予定)	年 月 日から	年 月 日まで	勤務日数 月平均 日	勤務時間 午前・午後 時 分	～午前・午後 時 分
自宅以外の就労の場合、仕事先までの移動時間及び交通経路(保育所への立ち寄り等は含みません)	片道所要時間 時間 分	※事務所等上記就労先から自宅への時間を記入 自宅 ↔			

文京区育成室申請における会社代表者、自営中心者及び自営協力者の方へ
～就労状況申告書の記載にあたってのお願い～

この申告書は、文京区育成室(学童保育)入室審査にあたり、保護者の就労状況の確認に使用します。大変お手数ですが、下記の要領で申告書の作成をお願い申し上げます。なお、この申告書を目的以外に利用することはありません。

記載にあたってのお願い

- 会社代表者・自営中心者・自営協力者の方の就労状況を申告していただく際に使用してください。(鉛筆やフリクションペンなどは使用しないでください)
- 訂正箇所には訂正印のないもの、修正液等により修正のなされたものは、申告書としての効力がなくなります。申告書を訂正する際は必ず二本線で抹消の上加筆し、就労者氏名欄に押印した印と同一の訂正印で処理してください。
- 印鑑は全て、シャチハタタイプの物はご使用にならないよう、お願いいたします。
- 申告書の内容について、問い合わせをすることがありますので、よろしくお願いいたします。

記入方法

- **就労先名称・住所・電話番号**
店舗・事務所の名称を記入してください。
住所・電話番号がご自宅と同じ場合は、「自宅」を○で囲んでください。
押印の箇所には社印又は代表者の印をおしてください。
- **業種** 該当する業種を○で囲んでください。
- **仕事の内容**
勤務先での仕事の内容を具体的に記入してください。
記入例 小売販売業：衣料品店の経営・販売・経理・衣料品店手伝い
飲食店：料理店の経営・調理・経理・ウェイター・ウェイトレス
在宅ワーク：自宅にて情報機器を活用し、データ入力等
その他：内科病院の経営・医師・経理
- **業務形態**
該当するものを○で囲んでください。申請児童の両親等で、共同経営を行っている等で両親とも「経営主」という記載がある場合は、業務独占資格等を確認させていただきます。
- **就労時間**
就労時間を記入してください。
申告書に記入できない場合は、直近4週間の実績表(別紙)に記入の上、添付してください。実績表の添付の有・無も記入してください。
1日の合計就労時間(休憩時間含む)を記入してください。
- **産休・育児休業、育児のための短時間勤務制度取得中(取得予定)の場合の休業期間**
産休・育児休業・育児短時間勤務制度取得中(取得予定)の方については、こちらの欄も記入してください。
- **通勤時間・通勤経路**
在宅以外の就労の場合、仕事先までの移動時間、最短交通経路を記入してください。保育所送迎等の立ち寄りを含みません。

記入例	片道の所要時間	約 1時間 10分
	自宅	⇄ ^{徒歩} 後樂園 ⇄ ^地 池袋 ⇄ ^{JR} 渋谷 ⇄ ^{徒歩} 店舗

- 就労状況申告書と合わせて、確定申告書の控えのコピー、もしくは、商業・法人登記簿控え等、自営業の証明になる書類の添付が必要です。(児童の保護者が自営中心者である場合のみ)

問い合わせ	文京区教育委員会 児童青少年課 児童係
	電話 03-5803-1188 fax 03-5803-1368